

## 平成27年度補正予算「中小企業等の省エネ・生産性革命 投資促進事業費補助金」について

平成27年度補正予算「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」について、公募説明会の案内が公開されておりますので、お知らせ致します。

<https://sii.or.jp/kakumeitoushi27r/shinsei/session.html>

### ●補助対象者

全業種の法人及び個人事業主

### ●補助対象設備

平成27年7月に策定された「長期エネルギー需要見直し」における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備のうち、業種横断的に使用される設備を対象とします。

想定する補助対象設備は以下のとおりです。なお、補助対象設備については今後追加等が発生する可能性があります。

<想定補助対象設備>

1. 高効率空調
2. 産業ヒートポンプ
3. 低炭素工業炉
4. 高性能ボイラ
5. 高効率照明
6. 業務用給湯器
7. 工場エネルギー管理システム (FEMS: Factory Energy Management System)

### ●補助対象事業

既存の設備を補助対象設備に更新する事業。なお、想定補助対象設備の7については新設も可といたします。

### ●補助対象経費（消費税及び地方消費税額は対象外）

補助対象事業に要する経費のうち、機器又は設備の購入費

### ●1事業あたりの補助率

1／3以内

### ●募集方法

※本補助金は先着順ではありません。

一定期間の公募を実施し、申請内容に基づき、総合的に評価を行い、一括採択となります。なお、公募は複数回行う可能性があります。

※本公募では、平成26年度補正予算地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）で実施していた性能証明書の発行は行いません。

<http://sii.or.jp/kakumeitoushi27r/>